

去る2018年9月16日、第18回日本音楽療法学会学術大会において、緊急シンポジウム「国家資格は今！」が開催されました。

公明党音楽療法推進プロジェクトチーム座長の浮島とも子衆議院議員、同事務局長の秋野公造参議院議員、日本音楽療法学会国家資格推進委員会からは、藤本禮子委員長、吉田勝明委員、二俣泉委員が登壇し、音楽療法士の国家資格化及び音楽療法の保険点数化についての説明と、会場の参加者からの質問への回答がなされました。

このHPでは、先のシンポジウムにおいて参加者から出された質問に対する回答を、より詳細かつ正確に、Q&Aの形で掲載します。当日お答えしきれなかった質問もここには含まれています。

国家資格推進委員会では、今後も、可能な限り情報公開を行ない、学会全体での合意形成への努力を進めていく方針です。

音楽療法士の国家資格化・音楽療法の保険点数化への道のりは、まだ端緒についたばかりです。国家資格推進委員会では、ご協力いただく国会議員の方々と協議を進めながら、実現に向けて歩みを進めております。これから長く厳しい道のりが予想され、早期の実現は困難であると思われませんが、今回のチャンス逃すことなく、強い希望を持ちながら、会員の皆様と共に実現を可能にする道を探っていくつもりです。

国家資格化 Q&A

— 音楽療法士の国家資格化・音楽療法の保険点数化に向けて[2018年11月]—

Q1. 国家資格化・保険点数化のために、これからどのような働きかけが必要となりますか？
A. ①超党派の議員連盟をつくるよう働きかけます。 ②関連する他職種団体の合意を得られるよう働きかけます。 ③関係省庁への働きかけと詳細なやりとりをする必要があります。
Q2. 国家資格化された場合、現在の日本音楽療法学会認定資格はどうなりますか？
A. 今後の重要な検討課題です。
Q3. 認定校における養成カリキュラムは、どのようになりますか？
A. 現在のカリキュラムが基盤となると考えられますが、詳細は未定です。
Q4. 国家資格化では、「名称独占」あるいは「業務独占」のどちらを目指していますか？
A. 可能性のある「名称独占」を視野に入れています。名称独占の国家資格が実現された場合には、音楽療法士の国家資格をもっていれば「音楽療法士」を名乗ることができます。逆に、もっていない場合は名乗ることができません。
Q5. 国家資格化されると、保険点数化も実現されますか？また、保険点数化されると、国家資格化が実現されますか？
A. 国家資格化と保険点数化の実現は異なる手順で行われるため、別個の取り組みが必要となります。

<p>Q6. 保険点数化は、医療職だけですか？</p> <p>A. ①保険には医療保険と介護保険の2種類があります。また障害者総合支援法による障害福祉サービスも視野に入ります。</p> <p>②現在は、医療の「診療報酬点数」、福祉領域の「介護報酬の単位数」ならびに障害福祉サービスへの可能性も含めて検討しています。</p> <p>③例えば、特別支援教育は文部科学省、福祉領域は厚生労働省で管轄が異なります。各省令で定める基準に適合するための検討が必要です。</p> <p>④先ず「点数化」の可能性が高い案件から取りかかり、一つずつ獲得していくことで他領域に広げることができると思われます。</p>
<p>Q7. 保険点数の他に報酬を得られる方法がありますか？</p> <p>A. 音楽療法士が配置されることにより、保険等の基本報酬の他に、配置加算、加配加算等の加算報酬が得られることが期待されます。</p> <p>また国の省令、自治体の条例などに音楽療法士が明記されれば、必置資格となり、音楽療法士の雇用が促進されることが期待されます。</p>
<p>Q8. 国家資格化された場合、音楽療法士の報酬は国から給付されるのでしょうか？</p> <p>A. 保険点数や給付費が認められれば、国の基準に沿って各自治体の委託機関より、病院、施設等に報酬が給付されます。そのうえで各法人から音楽療法士に対して給料等が支給されることとなります。</p>
<p>Q9. 何故公明党が国家資格化のために動いているのですか？</p> <p>A. ①国会議員として公明党の故沢たまき氏が音楽療法士の国家資格化に初めて関心を示したことにより、2003年に国家資格化への動きが始まりました。</p> <p>②今後、ご協力いただく議員・政党を広げ、超党派で音楽療法推進議員連盟が作られていくように働きかけていきます。</p>
<p>Q10. 国家資格化に向けて、これから私たち(個人)ができることは何ですか？</p> <p>A. ①学会のホームページで情報をチェックし、国家資格化の動きに常に注目してください。</p> <p>②国家資格化を希求し続け、その気持ちをアピールし続けることです。</p> <p>③署名活動：今後、会員の皆様に何らかの形で署名活動をお願いすることがあるかもしれません。ご賛同いただける場合には、ご協力いただければ幸いです。</p> <p>④音楽療法に対する社会的認知度を高めることです。</p> <p>⑤それぞれの現場で、音楽療法の専門性、有用性、必要性を高めていくことです。</p>
<p>Q11. 以前のように、国家資格化について学会内で意見の相違が生じる場合はどうしますか？</p> <p>A. 国家資格化の動きを進めるためには、会員全体が推進に向けて一つになることが条件となっています。意見の一致を見られるように、情報を開示し共通理解のために話し合いをもつよう努めていきます。</p>